

## トランポリン普及指導員認定講習会開催要項

### 【主旨】

トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに忍びない多くの価値を持っている。

競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整力トレーニングとしてのトランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。

普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成し所定の手続きを経て公益財団法人日本体操協会が認定するものである。

(公財)日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の30番までの種目の指導力が公認される。

【主催】 公益財団法人日本体操協会

【主管】 大阪府トランポリン協会

【開催期日】 令和2年 1月12日(日)、13日(月)

【日程】 令和2年 1月12日(日) 受付9:30 講義開始10:00  
令和2年 1月13日(月) 10:00 講義開始

【開催会場】 熊取町立総合体育館(ひまわりドーム)

〒590-0441 大阪府泉南郡熊取町久保5-3-1

【受講資格】 受講年度の4月1日現在18歳以上でトランポリン段階練習表30番までの実技能力がある者

【講義内容】 講師の都合により、順序が変更になることがあります。

	単元	講義内容	時間	開始時間
1月12日	1	トランポリン概論	1	10:00
	2	普及指導員の任務・目的別指導法	1	11:00
	3	安全指導	1	12:00
		休憩		13:00
	4	教室の開設	1	14:00
	9	障がい者スポーツとしてのトランポリン運動	1	15:00
	8	スポーツ界における暴力行為の根絶に向けて	1	16:00
1月13日	6	競技スポーツ・基礎レベルのコーチング	2	10:00
		休憩		12:00
	7	スポーツの素養づくり (子どものトランポリン運動エアリアルトレーニング)	2	13:00
	5	生涯スポーツ レクリエーショントランポリン (実技)	2	15:00
				17:00

【講師】 公益財団法人日本体操協会 トランポリン公認指導者養成講師

【受講者費用】 受講料；7,000円（振込でお願いします）

教本；2,250円（受講者が事前に日本体操協会より購入願います）

教本到着までお支払から10日程かかるため、余裕をもってお申込みください。

購入方法 [https://www.jpn-gym.or.jp/sales\\_list/order\\_method/](https://www.jpn-gym.or.jp/sales_list/order_method/)

【申込締切日】 令和元年 12月25日（水）

【申込方法】 （公財）日本体操協会ホームページでは申し込みできません。

1.氏名 2.生年月日（年齢）3.住所 4.電話番号 5.所属団体名を明記し、  
下記アドレスにメールでお申し込み下さい。

【申込先】 大阪府トランポリン協会 指導者委員会 中野孝司

〒580-0005 大阪府松原市別所8-12-6-31

Eメール [t.n-field@kawachi.zaq.jp](mailto:t.n-field@kawachi.zaq.jp) ☎ 090-9700-6435

【振込先】 ゆうちょ銀行 記号14060 番号51522261 ナカノ タカシ

他行から 店名四〇八 店番408 普通預金 番号5152226 ナカノ タカシ

【注意事項】 昼食は各自で用意してください。

2日目は運動のできる服装の用意が必要です。

【受講修了者の登録手続】

本講習会の受講修了の登録は翌年度からとなりますので、受講修了後から資格登録が完了するまでは普及指導員の活動はできません。

登録は、所属クラブの登録担当者を通じ、JGA-Webシステム（<http://jga-web.jp/>）より行ってください。費用は、日本体操協会の指導者登録料（2,500円）+各都道府県体操協会登録料（各都道府県協会設定料） 普及指導員資格登録料（1,000円）がかかります。本資格は毎年度登録手続きが必要です。